

「公共補償基準要綱の解説」追 補

株式会社大成出版社

平素より小社出版物につきまして、格別のお引き立てに預かり、誠に有り難うございます。

本書につきまして、下記のとおり誤りがございましたので、謹んでお詫び申し上げますとともに訂正させていただきます。

頁	該当箇所	訂正後	訂正前	備考
37	下から4行目	規定により	規定填より	
47	上から11～19行目	削除	なお、本条との関連で、～考えられている。	
48	上から8～9行目	「道路の占用の協議に関する建設省・日本電信電話公社協定」 (昭和35年)	「河川区域内の土地等の占用等に関する建設省・日本電信電話公社協定」(昭和40年)	「河川区域内の土地等の占用等に関する建設省・日本電信電話公社協定」(昭和40年)は、失効しているため。

次に、平成30年3月22日の平成29年度中央用地対策連絡協議会理事会において、「公共補償基準要綱の運用申し合せ」の一部改正が決定されました（【参考資料1】参照）。

国土強靱化基本計画（平成26年6月3日閣議決定）において、ライフライン（電気、ガス、上下水道、通信）の管路や施設の耐震化が推進されていることに伴い、耐震適合性の高いポリエチレン管等の設置の増加が見込まれているにも関わらず、現行の管路施設の耐用年数表（公共補償基準要綱の運用申し合せ（昭和42年用地対策連絡会）第7、別表）には該当する規定がない状況でした。

今後これら規定されていない管種の多数の補償案件化が予想されるため、適正補償を図るための検討を行い、未規定管種の新たな耐用年数を規定するとともに、既規定管種の耐用年数についても見直しの検討を行い、新たな耐用年数表を作成し、平成29年度中央用地対策連絡協議会理事会において申し合わせたものです。

よって、本書も下記の通り、一部改正に合わせて訂正いたします。

頁	該当箇所	改正後	改正前																																																																					
63	下から3行目	上水道事業等	上水道事業、下水道事業及びガス事業																																																																					
65	別表（管路施設の標準耐用年数表）	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種別</th> <th>標準耐用年数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">上水道事業 工業用水事業</td> <td>普通・高級鑄鉄管</td> <td>55年</td> </tr> <tr> <td>ダクタイル鑄鉄管</td> <td>80年</td> </tr> <tr> <td>鋼管</td> <td>70年</td> </tr> <tr> <td>ステンレス鋼管</td> <td>60年</td> </tr> <tr> <td>硬質塩化ビニル管</td> <td>60年</td> </tr> <tr> <td>ポリエチレン管</td> <td>60年</td> </tr> <tr> <td>石綿セメント管</td> <td>50年</td> </tr> <tr> <td>コンクリート管</td> <td>60年</td> </tr> <tr> <td>硬質塩化ビニル管</td> <td>60年</td> </tr> <tr> <td>コンクリート管</td> <td>60年</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">下水道事業</td> <td>陶管</td> <td>65年</td> </tr> <tr> <td>普通・高級鑄鉄管</td> <td>70年</td> </tr> <tr> <td>ダクタイル鑄鉄管</td> <td>80年</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">ガス事業</td> <td>配管用炭素鋼管（黒管）</td> <td>70年</td> </tr> <tr> <td>亜鉛メッキ鋼管（白管）</td> <td>70年</td> </tr> <tr> <td>アスファルトジュート巻管</td> <td>70年</td> </tr> <tr> <td>ポリエチレン管</td> <td>100年</td> </tr> <tr> <td>ポリエチレン被覆鋼管</td> <td>100年</td> </tr> <tr> <td>メタルケーブル</td> <td>45年</td> </tr> <tr> <td>光ファイバーケーブル</td> <td>25年</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">電気通信事業</td> <td>ダクタイル鑄鉄管</td> <td>80年</td> </tr> <tr> <td>鋼管</td> <td>70年</td> </tr> <tr> <td>硬質塩化ビニル管</td> <td>60年</td> </tr> </tbody> </table> <p>※別表によることが適当でない場合、別表に定めのない事業の場合等における耐用年数は、専門家への意見聴取、又はその他適切な方法により定めた既存管路施設の持つ実態的耐用年数によることができるものとする。</p>	用途	種別	標準耐用年数	上水道事業 工業用水事業	普通・高級鑄鉄管	55年	ダクタイル鑄鉄管	80年	鋼管	70年	ステンレス鋼管	60年	硬質塩化ビニル管	60年	ポリエチレン管	60年	石綿セメント管	50年	コンクリート管	60年	硬質塩化ビニル管	60年	コンクリート管	60年	下水道事業	陶管	65年	普通・高級鑄鉄管	70年	ダクタイル鑄鉄管	80年	ガス事業	配管用炭素鋼管（黒管）	70年	亜鉛メッキ鋼管（白管）	70年	アスファルトジュート巻管	70年	ポリエチレン管	100年	ポリエチレン被覆鋼管	100年	メタルケーブル	45年	光ファイバーケーブル	25年	電気通信事業	ダクタイル鑄鉄管	80年	鋼管	70年	硬質塩化ビニル管	60年	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種別</th> <th>標準耐用年数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">上水道事業 下水道事業 ガス事業</td> <td>鑄鉄管</td> <td>55年</td> </tr> <tr> <td>鋼管</td> <td>40年</td> </tr> <tr> <td>プラスチック管</td> <td>35年</td> </tr> <tr> <td>石綿セメント管</td> <td>40年</td> </tr> <tr> <td>鉄筋コンクリート管</td> <td>55年</td> </tr> <tr> <td>陶管</td> <td>55年</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種別	標準耐用年数	上水道事業 下水道事業 ガス事業	鑄鉄管	55年	鋼管	40年	プラスチック管	35年	石綿セメント管	40年	鉄筋コンクリート管	55年	陶管	55年
用途	種別	標準耐用年数																																																																						
上水道事業 工業用水事業	普通・高級鑄鉄管	55年																																																																						
	ダクタイル鑄鉄管	80年																																																																						
	鋼管	70年																																																																						
	ステンレス鋼管	60年																																																																						
	硬質塩化ビニル管	60年																																																																						
	ポリエチレン管	60年																																																																						
	石綿セメント管	50年																																																																						
	コンクリート管	60年																																																																						
	硬質塩化ビニル管	60年																																																																						
	コンクリート管	60年																																																																						
下水道事業	陶管	65年																																																																						
	普通・高級鑄鉄管	70年																																																																						
	ダクタイル鑄鉄管	80年																																																																						
ガス事業	配管用炭素鋼管（黒管）	70年																																																																						
	亜鉛メッキ鋼管（白管）	70年																																																																						
	アスファルトジュート巻管	70年																																																																						
	ポリエチレン管	100年																																																																						
	ポリエチレン被覆鋼管	100年																																																																						
	メタルケーブル	45年																																																																						
	光ファイバーケーブル	25年																																																																						
電気通信事業	ダクタイル鑄鉄管	80年																																																																						
	鋼管	70年																																																																						
	硬質塩化ビニル管	60年																																																																						
用途	種別	標準耐用年数																																																																						
上水道事業 下水道事業 ガス事業	鑄鉄管	55年																																																																						
	鋼管	40年																																																																						
	プラスチック管	35年																																																																						
	石綿セメント管	40年																																																																						
	鉄筋コンクリート管	55年																																																																						
	陶管	55年																																																																						

77	上から7～10行目	このため、この要請に応えるべく、運用申し合せ第7第2項で残価率を、別表で用途・種別別の「標準耐用年数」を定めたところであるが、この年数等の制定の根拠等は次のとおりである。(一部改正：平成30年3月22日)			このため、この要請に応えるべく、今回、運用申し合せ第7第2項で残価率を、別表で種別別の「標準耐用年数」を定めたところであるが、この年数等の制定の根拠等は次のとおりである。(施行日：平成19年7月1日)																																																																				
77～78	管路施設の標準耐用年数表	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種別</th> <th>標準耐用年数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">上水道事業 工業用水事業</td> <td>普通・高級鋳鉄管</td> <td>55年</td> </tr> <tr> <td>ダクタイル鋳鉄管</td> <td>80年</td> </tr> <tr> <td>鋼管</td> <td>70年</td> </tr> <tr> <td>ステンレス鋼管</td> <td>60年</td> </tr> <tr> <td>硬質塩化ビニル管</td> <td>60年</td> </tr> <tr> <td>ポリエチレン管</td> <td>60年</td> </tr> <tr> <td>石綿セメント管</td> <td>50年</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">下水道事業</td> <td>コンクリート管</td> <td>60年</td> </tr> <tr> <td>硬質塩化ビニル管</td> <td>60年</td> </tr> <tr> <td>コンクリート管</td> <td>60年</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">ガス事業</td> <td>陶管</td> <td>65年</td> </tr> <tr> <td>普通・高級鋳鉄管</td> <td>70年</td> </tr> <tr> <td>ダクタイル鋳鉄管</td> <td>80年</td> </tr> <tr> <td>配管用炭素鋼管(黒管)</td> <td>70年</td> </tr> <tr> <td>亜鉛メッキ鋼管(白管)</td> <td>70年</td> </tr> <tr> <td>アスファルトジュート巻管</td> <td>70年</td> </tr> <tr> <td>ポリエチレン管</td> <td>100年</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">電気通信事業</td> <td>ポリエチレン被覆鋼管</td> <td>100年</td> </tr> <tr> <td>メタルケーブル</td> <td>45年</td> </tr> <tr> <td>光ファイバーケーブル</td> <td>25年</td> </tr> <tr> <td>ダクタイル鋳鉄管</td> <td>80年</td> </tr> <tr> <td>鋼管</td> <td>70年</td> </tr> <tr> <td></td> <td>硬質塩化ビニル管</td> <td>60年</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種別	標準耐用年数	上水道事業 工業用水事業	普通・高級鋳鉄管	55年	ダクタイル鋳鉄管	80年	鋼管	70年	ステンレス鋼管	60年	硬質塩化ビニル管	60年	ポリエチレン管	60年	石綿セメント管	50年	下水道事業	コンクリート管	60年	硬質塩化ビニル管	60年	コンクリート管	60年	ガス事業	陶管	65年	普通・高級鋳鉄管	70年	ダクタイル鋳鉄管	80年	配管用炭素鋼管(黒管)	70年	亜鉛メッキ鋼管(白管)	70年	アスファルトジュート巻管	70年	ポリエチレン管	100年	電気通信事業	ポリエチレン被覆鋼管	100年	メタルケーブル	45年	光ファイバーケーブル	25年	ダクタイル鋳鉄管	80年	鋼管	70年		硬質塩化ビニル管	60年	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種別</th> <th>標準耐用年数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">上水道事業 下水道事業 ガス事業</td> <td>鋳鉄管</td> <td>55年</td> </tr> <tr> <td>鋼管</td> <td>40年</td> </tr> <tr> <td>プラスチック管</td> <td>35年</td> </tr> <tr> <td>石綿セメント管</td> <td>40年</td> </tr> <tr> <td>鉄筋コンクリート管</td> <td>55年</td> </tr> <tr> <td>陶管</td> <td>55年</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種別	標準耐用年数	上水道事業 下水道事業 ガス事業	鋳鉄管	55年	鋼管	40年	プラスチック管	35年	石綿セメント管	40年	鉄筋コンクリート管	55年	陶管	55年
用途	種別	標準耐用年数																																																																							
上水道事業 工業用水事業	普通・高級鋳鉄管	55年																																																																							
	ダクタイル鋳鉄管	80年																																																																							
	鋼管	70年																																																																							
	ステンレス鋼管	60年																																																																							
	硬質塩化ビニル管	60年																																																																							
	ポリエチレン管	60年																																																																							
	石綿セメント管	50年																																																																							
下水道事業	コンクリート管	60年																																																																							
	硬質塩化ビニル管	60年																																																																							
	コンクリート管	60年																																																																							
ガス事業	陶管	65年																																																																							
	普通・高級鋳鉄管	70年																																																																							
	ダクタイル鋳鉄管	80年																																																																							
	配管用炭素鋼管(黒管)	70年																																																																							
	亜鉛メッキ鋼管(白管)	70年																																																																							
	アスファルトジュート巻管	70年																																																																							
	ポリエチレン管	100年																																																																							
電気通信事業	ポリエチレン被覆鋼管	100年																																																																							
	メタルケーブル	45年																																																																							
	光ファイバーケーブル	25年																																																																							
	ダクタイル鋳鉄管	80年																																																																							
	鋼管	70年																																																																							
	硬質塩化ビニル管	60年																																																																							
用途	種別	標準耐用年数																																																																							
上水道事業 下水道事業 ガス事業	鋳鉄管	55年																																																																							
	鋼管	40年																																																																							
	プラスチック管	35年																																																																							
	石綿セメント管	40年																																																																							
	鉄筋コンクリート管	55年																																																																							
	陶管	55年																																																																							

※別表によることが適当でない場合、別表に定めのない事業の場合等における耐用年数は、専門家への意見聴取、又はその他適切な方法により定めた既存管路施設の持つ実態的耐用年数によることができるものとする。

142

下から5～6行目

上水道事業等

上水道事業、下水道事業及びガス事業

147

別表（管路施設の標準耐用年数表）

用 途	種 別	標準耐用年数
上水道事業 工業用水事業	普通・高級鋳鉄管	55年
	ダクタイル鋳鉄管	80年
	鋼管	70年
	ステンレス鋼管	60年
	硬質塩化ビニル管	60年
	ポリエチレン管	60年
	石綿セメント管	50年
下水道事業	コンクリート管	60年
	硬質塩化ビニル管	60年
	陶管	65年
ガス事業	普通・高級鋳鉄管	70年
	ダクタイル鋳鉄管	80年
	配管用炭素鋼管（黒管）	70年
	亜鉛メッキ鋼管（白管）	70年
	アスファルトジュート巻管	70年
	ポリエチレン管	100年
	ポリエチレン被覆鋼管	100年
電気通信事業	メタルケーブル	45年
	光ファイバーケーブル	25年
	ダクタイル鋳鉄管	80年
	鋼管	70年
	硬質塩化ビニル管	60年

用 途	種 別	標準耐用年数
上水道事業 下水道事業 ガス事業	鋳鉄管	55年
	鋼管	40年
	プラスチック管	35年
	石綿セメント管	40年
	鉄筋コンクリート管	55年
	陶管	55年

※別表によることが適当でない場合、別表に定めのない事業の場合等における耐用年数は、専門家への意見聴取、又はその他適切な方法により定めた既存管路施設の持つ実態的耐用年数によることができるものとする。

【参考資料 1】

中央用対第14号
平成30年3月23日

中央用地対策連絡協議会会員 殿
各地区用地対策連絡（協議）会会長 殿

中央用地対策連絡協議会事務局長
（国土交通省土地・建設産業局総務課長）

公共補償基準要綱の運用申し合せの一部改正について

標記について、平成30年3月22日の理事会において、別紙のとおり決定されたので、通知する。
また、改正箇所については、別添「新旧対照表」を参照されたい。

公共補償基準要綱の運用申し合せ（新旧対照表）

〔現行〕平成19年6月15日理事会決定
〔改正〕平成30年3月22日理事会決定

改正後	現行	改正概要
<p>（第1から第6 略） 第7 基準第8条（建設費）は、次により処理する。 （1 略） 2 本条第1項に規定する既存公共施設等の財産価値の減耗分は、原則として、次式の定額法により算定した額を標準として定めるものとする。</p> $D_n = C \left\{ (1 - R) \frac{n}{n + n'} \right\}$ <p>D_n ……経過年数 n 年間における減耗分相当額 C ……既存公共施設等の復成価格 R ……耐用年数満了時における残価率 n ……既存公共施設等の廃止時点までの経過年数 n' ……既存公共施設等の廃止時点からの残存耐用年数 耐用年数及び残価率は、当該公共施設等の構造、規模、使用</p>	<p>（第1から第6 略） 第7 基準第8条（建設費）は、次により処理する。 （1 略） 2 本条第1項に規定する既存公共施設等の財産価値の減耗分は、原則として、次式の定額法により算定した額を標準として定めるものとする。</p> $D_n = C \left\{ (1 - R) \frac{n}{n + n'} \right\}$ <p>D_n ……経過年数 n 年間における減耗分相当額 C ……既存公共施設等の復成価格 R ……耐用年数満了時における残価率 n ……既存公共施設等の廃止時点までの経過年数 n' ……既存公共施設等の廃止時点からの残存耐用年数 耐用年数及び残価率は、当該公共施設等の構造、規模、使用</p>	<p>標準耐用年数表の</p>

材料及び維持管理の状況等を総合的に比較考慮して決定するものとする。ただし、上水道事業等における既存管路施設については、別表（管路施設の標準耐用年数表）に掲げる耐用年数を標準とし、残価率を10%とするものとする。

（3から7 略）
（第8から第17 略）

別表（管路施設の標準耐用年数表）

用途	種別	標準耐用年数
上水道事業 工業用水事業	普通・高級铸铁管	55年
	ダクタイル铸铁管	80年
	鋼管	70年
	ステンレス鋼管	60年
	硬質塩化ビニル管	60年
	ポリエチレン管	60年
	石綿セメント管	50年
下水道事業	コンクリート管	60年
	硬質塩化ビニル管	60年
	陶管	65年
ガス事業	普通・高級铸铁管	70年
	ダクタイル铸铁管	80年
	配管用炭素鋼管（黒管）	70年
	亜鉛メッキ鋼管（白管）	70年
	アスファルトジュート巻管	70年
	ポリエチレン管	100年
電気通信事業	ポリエチレン被覆鋼管	100年
	メタルケーブル	45年
	光ファイバーケーブル	25年
	ダクタイル铸铁管	80年
	鋼管	70年
	硬質塩化ビニル管	60年

材料及び維持管理の状況等を総合的に比較考慮して決定するものとする。ただし、上水道事業、下水道事業及びガス事業における既存管路施設については、別表（管路施設の標準耐用年数表）に掲げる耐用年数を標準とし、残価率を10%とするものとする。

（3から7 略）
（第8から第17 略）

別表（管路施設の標準耐用年数表）

用途	種別	標準耐用年数
上水道事業 下水道事業 ガス事業	铸铁管	55年
	鋼管	40年
	プラスチック管	35年
	石綿セメント管	40年
	鉄筋コンクリート管	55年
	陶管	55年

対象事業が増加したことにより、「対象事業の列挙」から「等」に表現の変更を行ったもの。

標準耐用年数表変更及び注書きの追加を行ったもの。

※別表によることが適当でない場合、別表に定めのない事業の場合等における耐用年数は、専門家への意見聴取、又はその他適切な方法により定めた既存管路施設の持つ実態的耐用年数によることができるものとする。

※尚、通知では、改正がなかったところも含め新旧対照表に掲載されていましたが、本追補では、改正があったところのみ掲載いたします。

また、本書「付録 参考資料」の「5 既存公共施設等のうち管路施設に関する調査算定要領（平成19年6月18日国総国調第35号国土交通省総合政策局国土環境・調整課長通知）」(P.148～163)が、平成30年3月8日国土用第51号【参考資料2】の通知により一部改正になりました。

よって、本書も下記の通り、一部改正に合わせて訂正いたします。

頁	該当箇所	改正後	改正前																			
152	第六条注四中	「国土交通省の直轄の公共用地の取得等に伴う損失の補償等に関する消費税及び地方消費税の取扱いについて（平成二六年三月二六日国土用第一四九号）」	「建設省の直轄の公共事業の施行に伴う損失の補償等に関する消費税及び地方消費税の取扱いについて（平成九年四月一日建設省経整発第二九号）」																			
154	第十条中注二	注二 別表によることが適当でない場合、別表に定めのない事業の場合等における耐用年数は、専門家への意見聴取、又はその他適切な方法により定めた既存管路施設の持つ実態的耐用年数によることができるものとする。	注二 既存管路施設管理者が定める耐用年数又は取換え年数がある場合は、内容を調査・検討の上、当該年数を標準耐用年数とすることができるものとする。																			
154	第十条中注三	削除	注三 経過年数が標準耐用年数を超過している場合等の耐用年数は、専門家の意見を聴取し、又はその他適切な方法により定めた既存管路施設の持つ実態的耐用年数によることができるものとする。																			
155	別表	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用 途</th> <th>種 別</th> <th>標準耐用年数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>普通・高級铸铁管</td> <td>55年</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ダクタイル铸铁管</td> <td>80年</td> </tr> </tbody> </table>	用 途	種 別	標準耐用年数		普通・高級铸铁管	55年		ダクタイル铸铁管	80年	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用 途</th> <th>種 別</th> <th>標準耐用年数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">上水道事業</td> <td>铸铁管</td> <td>55年</td> </tr> <tr> <td>鋼管</td> <td>40年</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	用 途	種 別	標準耐用年数	上水道事業	铸铁管	55年	鋼管	40年		
用 途	種 別	標準耐用年数																				
	普通・高級铸铁管	55年																				
	ダクタイル铸铁管	80年																				
用 途	種 別	標準耐用年数																				
上水道事業	铸铁管	55年																				
	鋼管	40年																				

上水道事業 工業用水事業	銅管	70年
	ステンレス鋼管	60年
	硬質塩化ビニル管	60年
	ポリエチレン管	60年
	石綿セメント管	50年
	コンクリート管	60年
下水道事業	硬質塩化ビニル管	60年
	コンクリート管	60年
	陶管	65年
ガス事業	普通・高級鑄鉄管	70年
	ダクタイル鑄鉄管	80年
	配管用炭素鋼管（黒管）	70年
	亜鉛メッキ鋼管（白管）	70年
	アスファルトジユート巻管	70年
	ポリエチレン管	100年
電気通信事業	ポリエチレン被覆鋼管	100年
	メタルケーブル	45年
	光ファイバケーブル	25年
	ダクタイル鑄鉄管	80年
	鋼管	70年
	硬質塩化ビニル管	60年

下水道事業 ガス事業	プラスチック管	35年
	石綿セメント管	40年
	鉄筋コンクリート管	55年
	陶管	55年

注 本表は、原則として五年ごとに内容の見直しを行うものとする。

【参考資料2】

国土用第51号
平成30年3月8日

各地方整備局用地部長 殿
北海道開発局開発監理部長 殿
沖縄総合事務局開発建設部長 殿

土地・建設産業局 総務課長
(公印省略)

既存公共施設等のうち管路施設に関する調査算定要領の一部改正について

既存公共施設等のうち管路施設に関する調査算定要領（平成19年6月18日付け国総国調第35号総合政策局国土環境・調整課長通知）の一部を下記のとおり改正することとし、平成30年4月1日から適用することとしたので通知する。

なお、土地等の権利者と損失の補償について協議中のものについては、従前の例によることができるものとする。

記

第6条注4中、「建設省の直轄の公共事業の施行に伴う損失の補償等に関する消費税及び地方消費税の取扱いについて（平成9年4月1日建設省経整発第29号）」を「国土交通省の直轄の公共用地の取得等に伴う損失の補償等に関する消費税及び地方消費税の取扱いについて（平成26年3月26日国土用第149号）」に改める。

第10条中、「注2 既存管路施設管理者が定める耐用年数又は取換え年数がある場合は、内容を調査・検討の上、当該年数を標準耐用年数とすることができるものとする。」を「注2 別表によることが適当でない場合、別表に定めのない事業の場合等における耐用年数は、専門家への意見聴取、又はその他適切な方法により定めた既存管路施設の持つ実態の耐用年数によることができるものとする。」に改め、第10条注3を削除する。

用 途	種 別	標準耐用年数
上水道事業 下水道事業 ガス事業	鋳鉄管	55年
	鋼管	40年
	プラスチック管	35年
	石綿セメント管	40年
	鉄筋コンクリート管	55年
	陶管	55年

※・本表は、原則として5年ごとに内容の見直しを行うものとする。

」を

用 途	種 別	標準耐用年数
上水道事業 工業用水事業	普通・高級鋳鉄管	55年
	ダクタイル鋳鉄管	80年
	鋼管	70年
	ステンレス鋼管	60年
	硬質塩化ビニル管	60年
	ポリエチレン管	60年
	石綿セメント管	50年
	コンクリート管	60年
下水道事業	硬質塩化ビニル管	60年
	コンクリート管	60年
	陶管	65年
ガス事業	普通・高級鋳鉄管	70年
	ダクタイル鋳鉄管	80年
	配管用炭素鋼管（黒管）	70年
	亜鉛メッキ鋼管（白管）	70年
	アスファルトジュート巻管	70年
	ポリエチレン管	100年
	ポリエチレン被覆鋼管	100年
電気通信事業	メタルケーブル	45年
	光ファイバーケーブル	25年
	ダクタイル鋳鉄管	80年
	鋼管	70年
	硬質塩化ビニル管	60年

」に改める。

尚、今後正誤が発生した場合は、弊社HPのサポート（下記）で最新の正誤（PDF）をアップいたします。
<https://www.taisei-shuppan.co.jp/support/>

